

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

特定職務職員採用試験要項

1 求める人材

- (1) 当会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- (2) 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して、目標に向けて努力することができる方
- (3) 課題を把握し、その解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

2 募集職種

事務・相談支援員

《業務内容》

高齢者や障がい者の日常生活を支援するお仕事です。

※採用時の配属部署は、あんしん狛江の予定です。なお、採用後は人財育成の観点から部署間の人事異動が行われる場合があります。

3 雇用形態

有期契約職員

※有期雇用契約が更新されて通算 5 年を超えたときは、申込みにより、期間の定めのない雇用契約（無期雇用契約）に転換することができます。

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定日

令和 5 年 11 月以降随時採用（※採用日応相談）

ただし、雇用期間は採用日から令和 6 年 3 月 31 日までとなります（※更新の可能性及び定年あり。）。

6 受験資格

次の（1）から（4）までの要件をすべて満たす方

- (1) パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (2) 自転車に乗れる方
- (3) 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる方
- (4) 次の①②のいずれにも該当しない方

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

7 応募方法

所定の提出書類を「職員採用試験受験申込みフォーム」から提出してください。

提出書類に不備がある場合は受験できません。また、提出書類の当会事務局への郵送や直接持参等はしないでください。

(1) 提出書類

①職員採用試験受験申込書（当会指定の様式）

②資格を証明するものの写し（社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する方のみ）

※①については、当会ホームページからダウンロードできます。

※①、②以外の物を添付しないでください。

(2) 提出書類受付期間

随時

8 選考方法

<第1次選考>

(1) 内 容 提出書類による選考

(2) 発 表 電子メールにて応募者全員に合否をお知らせします。

合格者に対しては、第2次選考の詳細についてお知らせします。

<第2次選考>

第1次選考合格者に対して、次のとおり実施します。

(1) 試験日 随時

(2) 会 場 狛江市社会福祉協議会

(3) 内 容 面接試験、当会指定の小論文の提出による選考

(4) 提出物 当会指定の小論文等

※別途指定する日までに提出

(5) 発 表 電子メールにて応募者全員に合否をお知らせします。

合格者には、当会指定の医療機関で健康診断を受けていただきます。

※電話等による合否の問い合わせには、原則としてお答えできません。また、合否の理由については、一切お答えできません。

9 待遇等

(1) 給与

①基本給 214,400 円（社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方は、244,700 円）

②諸手当 通勤手当、超過勤務手当等

③賞 与 有

④昇 給 有

(2) 福利厚生等

社会保険・労働保険、狛江市職員共済会、職員互助会、健康診断

(3) 休日、休暇、勤務時間

①休 日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

②休 暇 年次有給休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇、産前産後休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業及び介護休業、育児時間等

③勤務時間 週5日勤務 8時30分から17時00分まで（休憩1時間）

(4) 定年

65歳を迎えた後に最初に到来する3月31日

(5) 勤務場所

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

東京都狛江市元和泉二丁目35番1号あいとぴあセンター内等

※施設内は禁煙です。

※職員用駐車場はありません。自家用車による通勤をする方は、ご自身で駐車場を確保してください（駐車場代自己負担）。

(6) その他

採用後、人事異動が行われる場合があります。

10 狛江市社会福祉協議会の事業等

当会法人情報及び事業については、ホームページ（<https://welfare.komae.org/>）をご覧ください。

11 個人情報の取扱いについて

本採用試験において提出された書類は、狛江市社会福祉協議会の職員採用選考のみに利用し、それ以外の用途に使用はいたしません。

なお、不合格となった方の提出書類は、合否結果通知後に破棄させていただきます。

12 その他

(1) 受験申込書類の記載に不備、不正があることによって生じた事故については、一切の責任を負いません。

(2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行います。

なお、記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。

(3) 試験会場への車での来場は禁止します。

13 採用試験に関する問合せ先

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
地域福祉課 地域総務係 採用試験担当
電話 03-3488-0294